

はじめに

人口が減少し、あなたのまちが消えてしまうかもしれない。

近年、いわゆる増田レポートや地方創生の議論を契機として、人口減少は国だけではなく地方や地域の政策課題としても注目されるようになってきている。しかし、危機感が広まっているかといえば、そうでもないように思われる。

人口減少が進む地域の実態はどうなっているのか、筆者は静岡県立大の事業に参加して2015年から16年にかけて静岡県伊豆市の実態を調査した。すると、出生数が大きく落ち込み、想像以上に事態が深刻なことが分かった。その後、全国のデータを調べてみると、筆者が考えていた以上に出生数の減少は進んでおり、2013年の出生数が10人未満の自治体の数は77にのぼっていた。

筆者は厚生労働省を辞して以来、少子化対策を研究テーマの一つとしてきたが、伊豆半島における調査をきっかけとして、地域の人口減少対策を研究するようになった。子どもの減少する地域では、全国的に注目されている待機児童の問題はないが、逆に保育所が赤字になって閉所してしまう問題がある。いずれは小中学校の存続も難しくなり、子どもを育てることのできない地域になることが懸念される。まちの消滅は、現実目の前にある危機として認識される必要がある。このため、出生数の減少した自治体の名前を出すことに怯みはあったが、もともと公表されている資料に基づくものであり、危機感を広く共有してもらうために、本書には77の自治体のリストも掲載した。

本書は、従来の少子化対策の問題点を確認し、人口減少が進むまちの厳しい現状をみた後に、どうすれば存続できるのか探ることをテーマとしている。本書では「まち」とは合併が進んだ現在の市町村ではなく、いわゆる「旧3,000市町村」を念頭に置き、「地域」という言葉をあてて論じている。自治体は合併することにより消滅しなくても、まちは消えてしまうおそれがあるからである。

人口減少対策は、もちろん国の重要な政策課題である。しかし、既に若年人口を奪い合う競争は地域間で始まっており、また地域でなければ講じられない

対策もある。国の対策をただ待つという姿勢では、その地域に明るい展望は開けないだろう。

執筆を始めた当初は、地域における人口減少対策としては、国の従来の少子化対策において不十分であった経済的支援を強化することなどを考えていた。しかし、調査を進めるうちに、人口が減少しつつある自治体では税収は落ち込んで新規施策は難しく、人材も乏しいという現状を突きつけられた。知人には、こうした地域で独自の対策を進めることは無理ではないかとも言われた。

それでも考察を続け、子どもは減少しても高齢者は多い地域は多いことから、世代を超えた在宅ケアを展開することによって保育の機能を維持することに思い至った。また、子どもが小学校に入ると仕事と両立できなくなる「小一の壁」で知られるように、就学前の保育だけではなく就学後の育児支援も重要であることから、学童保育を充実すること、さらにPTA活動の負担軽減など幅広い両立支援策の充実を考察した。人口減少が進む地域では労働力人口の減少も深刻であることから、両立支援を推進することは狭義の少子化対策としてだけではなく、生産年齢人口が減少する中で労働力人口の減少を緩和する対策としても重要であると考えられる。調査を進めるうちに、PTAの負担軽減などは保守的な地域では難しいという声も聞いたが、財源も人材も乏しい人口減少地域において困難な状況を打破するためには、従来の縦割りを越えて、実施可能な育児支援策はすべて行う姿勢が必要であるだろう。

また、人口減少が進む地域では自治体の力だけでは十分な対策を講じることは困難であるため、公私連携の推進も対策の柱となると考えた。研究を進めるうちに、部長から保健師に至るまで、市民の力を借りるという意識が徹底している自治体を調査することができた。また、地方の人材不足については、都市部のサラリーマンの職業能力を活かしたボランティア活動を地方で展開する事例に接することができた。工夫をすれば、人口減少地域でも公私連携の推進は可能である。

そして、若年人口の都市部への過剰な流出を止め、逆に都市部から地方に移住してもらうためにどうすれば良いか悩んだ結果、待機児童問題や医療ケアの不足など首都圏では育児や介護と仕事の両立が困難であることから、育児や介護をしながら働く人たちに地方に移住してもらうことが望ましいと考えるに

至った。地方では仕事がないと思われがちであるが、人口減少に伴い、全国的に人手不足になりつつある。

こうして、どうにか筆者なりに地域における人口減少対策をまとめることができたが、その過程において、多くの方のご協力を得た。

東京大学のサークルの先輩であり、現在は総務省から新潟大学経済学部教授に就いている宍戸邦久氏には本書の全体にわたり議論をしていただき、多くの貴重な意見を頂いた。

2017年春まで厚生労働省雇用均等・児童家庭局に在籍して保育行政に詳しい静岡市の加藤正嗣理事には、子ども・子育て支援新システムに関して多くの助言を頂いた。

また、筆者の古巣である厚生労働省の先輩である同志社大学政策学部の井上恒男教授には、本書の構成について貴重な示唆を頂いた。

さらに、山口県立徳山高校の先輩である(株)みうら取締役副社長の三浦和久氏には公私ともにお世話になっているが、JCのメンバーと年金による育児支援について議論した際の経緯を確認させていただいた。

静岡県立大学藤本ゼミの諸君には、人口減少に関するプロジェクトに参加してもらい、何度もディスカッションをしてもらった。

なお、本書の一部は、平成27・28年度の日本医療研究開発機構の長寿科学開発事業による補助事業「地域包括ケアシステム構築に向けた地域マネジメント力の強化手法ならびに地域リーダー養成プログラムの開発に関する研究」の成果によるものである。

法律文化社の小西英央氏には、出版企画の段階から貴重な助言を頂き、執筆の遅れる筆者を温かく見守っていただき、拙い原稿を丁寧にチェックしていただくなど、大変お世話になった。

そして、本書の内容全般について相談相手となり執筆を支えてくれた妻と、いつも笑顔で癒してくれた娘に感謝したい。

2017年11月

藤本 健太郎